

【令和2年度 アクションプラン（案）変更箇所一覧表・説明資料】

ページ	項目	変更後	変更前	説明
P1				<p>1.アクションプラン策定の目的の下から5行目。アクションプランは総合戦略で設定した基本目標、数値目標及び各施策の重要業績評価指標（KPI）を達成するために実施する各事業の概要、効果及び実施計画をまとめたものであり、例年その状況についてご確認いただいております。</p> <p>2.アクションプランの期間ですが、昨年度改定したまち・ひと・しごと創生総合戦略の期間延長に伴い、令和3年度までの期間で毎年策定しているところです。</p>
P9	追加	令和2年度事業（地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金）		<p>令和2年度の国の交付金事業について元年からの変更点を追記しています。</p> <p>令和2年度の地方創生推進交付金は、先駆タイプ・横展開タイプの他にSociety5.0タイプが新たに作られ、全国的なモデルとなる取り組みに対し申請上限数を超えて申請を行うことが可能となりました。</p> <p>地方創生拠点整備交付金は、施設整備版の交付金であり、複数年度に跨る施設整備事業についても対象となるように変更されました。</p>
P11	修正	②令和元年度ひょうご地方創生交付金実績額	②令和元年度ひょうご地方創生交付金採択額	ひょうご地域創生交付金の令和元年度の採択額を実績額に修正しています。主に、安心・安全な子育て環境整備事業、にぎわいのある交流推進事業、にぎわいの創出事業、高齢者の健康づくり推進事業に交付金が充当されています。
P12	追加	③令和2年度ひょうご地方創生交付金採択額		令和2年度の申請により採択された事業と額を追記しています。採択された事業として、いなみっこ広場の整備に伴う施設備品の購入費や福祉会館部分の建設費、沿道活性化にぎわいづくり開発補助金、菊徳区画整理事業や岡東公園整備事業の設計費、緊急通報システム管理運営事業にかかる経費になります。
P13				13ページ以降は行程表です。時点としては、令和2年度の内容を記載しておりますので、令和3年度については、主に継続する事業以外は特に記載をしておりません。なお、修正や追記を行った箇所は背景に色をつけている箇所になり、修正した箇所は下線で表示しています。
P15	修正	<b>6次産業化推進事業</b> 特産品の開発、イベント、農産物のPR等を通じ、稲美町の農業が目指すべき姿「元気な”いなみ『農』”の再生と発展」の実現を目指す。	<b>6次産業化推進事業</b> 特産品の開発、イベント、農産物のPR等を通じ、 <u>農業・商工業の連携を図る6次産業化ネットワークを構築し</u> 、稲美町の農業が目指すべき姿「元気な”いなみ『農』”の再生と発展」の実現を目指す。	15ページの中段、6次産業化推進事業と、特産品の開発の項目につきましては、6次産業化推進（ネットワーク）委員会が廃止されたことにより、事業概要の修正をしています。

【令和2年度 アクションプラン（案）変更箇所一覧表・説明資料】

ページ	項目	変更後	変更前	説明
P15	修正	<p><b>特産品の開発</b>                      稲美町ならではの特産品を開発に、「稲美ブランド」の普及拡大を図るため、<u>農産品を活用した商品開発を行った場合に補助金を交付する。令和2年度から6次産業化や農業振興の推進に寄与するイベントにも補助金を交付するよう拡充。</u></p>	<p><b>特産品の開発</b>                      稲美町ならではの特産品を開発し、「稲美ブランド」の普及拡大を図る。<u>いなみ農6次産業化ネットワーク委員会の取り組みとして、「いなみトマトまつり」への支援、協力や稲美町内産の農作物を使った商品の開発を進めている。</u></p>	<p>特産品の開発の項目ですが、特産品の開発に対する補助金に加え、令和2年度から6次産業化や農業振興の推進に寄与するイベントを実施する場合にも補助金を交付していますので「拡充」としています。</p>
P16	修正	<p><b>創業・起業支援事業</b>                      町内金融機関や関係機関と連携した創業支援事業計画を策定し、年間8件の創業の実現をめざす。<u>平成29～令和2年度にかけて、創業希望者に対して、創業ワンストップ窓口相談、創業セミナー等による支援を実施する。令和元年度から創業支援補助金を実施。</u></p>	<p><b>創業・起業支援事業</b>                      町内金融機関や関係機関と連携した創業支援事業計画を策定し、年間8件の創業の実現をめざす。<u>平成29～32年度にかけて、創業希望者に対して、創業ワンストップ窓口相談、創業セミナー等による支援を実施する。令和元年度から創業支援補助金を実施。</u></p>	<p>16ページの中段、創業・起業支援事業の事業概要について、平成から令和に元号表記を訂正しました。</p>
	修正	<p><b>低利融資制度への支援</b>                      起業や事業拡大など、地域産業の活性化を図るため、事業者が融資を受ける際に低利で融資を受けられるよう支援を行う。<u>令和2年度から新型コロナウイルス感染症に対する緊急の制度融資を受けやすくするよう、町でセーフティネット認定を行う。</u></p>	<p><b>低利融資制度への支援</b>                      起業や事業拡大など、地域産業の活性化を図るため、事業者が融資を受ける際に低利で融資を受けられるよう支援を行う。</p>	<p>低利融資制度への支援の項目については、町がセーフティネット認定を行うと、新型コロナウイルス感染症の緊急の制度融資を受けられる融資制度が増えましたので、「拡充」としました。</p>
P17	追加	<p><b>稲美町お試し居住支援事業</b>  <u>Uターン・移住を考える県外居住者に対して、民間賃貸住宅を利用して稲美町に居住する場合、短期間の居住に係る家賃等に最大18万円の補助金を交付する。令和2年度より、県外居住者から4市町（加古川市・高砂市・稲美町・播磨町）以外の居住者に限るよう補助対象者を拡充。</u></p>		<p>18ページの下段、稲美町お試し居住支援事業ですが、事業は平成30年度から始まっていますが、令和2年度に実績ができたので新規追加しております。目標である稲美町へ新しい人の流れをつくることが見込めます。</p>

【令和2年度 アクションプラン（案）変更箇所一覧表・説明資料】

ページ	項目	変更後	変更前	説明
P19	修正	<p><b>市街地の整備促進</b>                      区域全体を宅地、公共施設を含めた一体的に整備し、宅地の価格向上、宅地の有効利用、快適な都市空間を創造するため、国安において土地区画整理事業を行った。引き続き、菊徳地区において土地区画整理事業を推進する。また、令和2年度から沿道活性化にぎわいづくり開発補助事業を実施。地区計画の決定を行った2地区（加古・母里）での開発行為に伴う宅地化に補助を行う。</p>	<p><b>市街地の整備促進</b>                      区域全体を宅地、公共施設を含めた一体的に整備し、宅地の価格向上、宅地の有効利用、快適な都市空間を創造するため、国安において土地区画整理事業を行った。引き続き、菊徳地区において土地区画整理事業を推進する。</p>	<p>19 ページの上段、市街地の整備促進では、事業概要に沿道活性化にぎわいづくり開発補助事業の説明を追記しました。令和2年度から、都市計画決定を行った地区計画区域（加古・母里）内で行う開発行為に伴う宅地化に補助を行っています。すでに実績もあり、転入の促進が見込めます。</p>
P20	追加	<p><b>播磨圏域連携中枢都市圏事業（「はりま読本」の活用）</b>                      播磨圏域（8市8町）の地域活性化を図る「播磨圏域連携中枢都市圏構想」により①播磨圏域の経済の活性化、②魅力の向上、③住民に安心・快適な圏域づくりを目指す。圏域はりま読本を活用し、魅力の定着を図る。</p>		<p>20 ページの中段、播磨圏域連携中枢都市圏事業「はりま読本」の活用ですが、昨年度改訂しました、まち・ひと・しごと創生総合戦略に、新たに主な事業例として追加されていますので、新規追加しております。「はりま読本」とは、播磨圏域連携中枢都市圏の8市8町で作成している、市町の観光資源や施設などの紹介冊子です。</p>
P22	修正	<p><b>3歳児教育の実施</b>                      保護者ニーズに応え、子育てしやすいまちづくりに寄与するため、3歳児教育のニーズを調査しつつ、園舎の増築や幼稚園教諭の採用が必要であるため長期的計画を立て、実施にむけた検討を行い、平成30年度から空き教室等（母里幼稚園・天満南幼稚園）を利用して実施している。また、天満幼稚園での実施に向け、令和2年度は園舎増築のための実施設計・造成工事を行っている。</p>	<p><b>3歳児教育の実施</b>                      保護者ニーズに応え、子育てしやすいまちづくりに寄与するため、3歳児教育のニーズを調査しつつ、園舎の増築や幼稚園教諭の採用が必要であるため長期的計画を立て、実施にむけた検討を行い、平成30年度から空き教室等（母里幼稚園・天満南幼稚園）を利用して実施している。</p>	<p>22 ページ中段、3歳時教育の実施では、事業概要に天満幼稚園で実施に向けた園舎増築を追記しています。</p>
	修正	<p><b>民間保育所等環境整備助成事業</b></p>	<p><b>民間保育所等環境整備助成事業</b></p>	<p>民間保育所等環境整備助成事業は、平成30年度は助成の実績がありましたが、令和元年度、令和2年度は補助の対象施設がないことで、「検討」としております。</p>

【令和2年度 アクションプラン(案) 変更箇所一覧表・説明資料】

ページ	項目	変更後	変更前	説明
P22	修正	<b>多子世帯支援事業</b> 第3子以降の保育料を軽減することにより、子育てにかかる経済的負担感の軽減を図り、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するため、保育所・幼稚園の在園児の中で、規定の条件に該当する世帯の利用者負担額の一部を補助する。 <u>令和元年10月より保育料無償化が図られた。</u>	<b>多子世帯支援事業</b> 第3子以降の保育料を軽減することにより、子育てにかかる経済的負担感の軽減を図り、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するため、保育所・幼稚園の在園児の中で、規定の条件に該当する世帯の利用者負担額の一部を補助する。	多子世帯の支援事業は、令和元年度10月から保育料無償化について事業概要に追記し、「完了」としています。
	修正	<b>予防接種拡充(任意接種)事業</b> 対象疾病の発生及び重症化の予防による乳幼児の健康増進、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、乳幼児を対象に、定期の予防接種以外の予防接種(任意予防接種)のうち、「 <u>おたふくかぜ</u> 」「 <u>インフルエンザ</u> 」の2種に係る接種費用の一部を助成する。 <u>(令和2年10月から「<u>ロタウイルス</u>」の接種定期化に伴い3種から2種に変更)</u>	<b>予防接種拡充(任意接種)事業</b> 対象疾病の発生及び重症化の予防による乳幼児の健康増進、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、乳幼児を対象に、定期の予防接種以外の予防接種(任意予防接種)のうち、「 <u>ロタウイルス</u> 」「 <u>おたふくかぜ</u> 」「 <u>インフルエンザ</u> 」の3種に係る接種費用の一部を助成する。	予防接種拡充(任意接種)事業は、令和2年10月からロタウイルスの接種定期化の旨を事業概要に追記しています。
P23	修正	<b>子育て拠点施設等整備事業</b> 平成25年度に設置した稲美町子ども・子育て会議において検討を行った「子育て支援拠点施設整備基本計画」に基づき、子育て施設と福祉会館の機能を備えた複合施設「 <u>いなみっこ広場</u> 」の整備を進める。	<b>子育て拠点施設等整備事業</b> 平成25年度に設置した稲美町子ども・子育て会議において検討を行った「子育て支援拠点施設整備基本計画」に基づき、子育て施設と福祉会館の機能を備えた複合施設として、施設の基本設計等を進める。	23ページ中段より下、地域子育て拠点施設等整備事業では「いなみっこ広場」に名称が決定したことにより事業概要を修正しました。また、県の交付金を活用し、現在整備中です。
	追加	<b>公園整備事業</b> <u>既設の公園や新たに設置される公園について、子どもが安全安心に利用できるよう公園施設の環境を整える。老朽化した公園施設については、計画的な維持管理・更新を推進するため、令和2年3月に策定した都市公園施設長寿命化計画に基づき、町内公園の遊具の更新や施設改修を計画的に行う。</u>		公園整備事業を新規追加し、子どもが安全安心に利用できるよう公園施設の環境を整える内容を記載しています。令和2年度から国の社会資本整備総合交付金を活用し、稲美中央公園の遊具等の更新にかかる設計事業を、また都市計画道路事業により代替で新設予定の岡東公園の設計事業についても、県の交付金を活用しています。

【令和2年度 アクションプラン（案）変更箇所一覧表・説明資料】

ページ	項目	変更後	変更前	説明
P23	修正	<b>いなみっこステーション事業</b> 町内公共施設及び民間施設において、おむつ替えや授乳の設備を備え、乳幼児を連れて人が気軽に立ち寄れる施設を「いなみっこステーション」として登録し、周知することにより子育て家庭の外出支援を行う。	<b>いなみ子育てほっとステーション整備補助事業（民間施設の授乳室、おむつ交換台等設置補助）</b> 乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備するため、民間施設で授乳室、おむつ交換台等設置を行う場合に補助金を交付する。	いなみ子育てほっとステーション整備事業に代わる事業として、いなみっこステーション事業が開始されていますので、項目を修正しています。
	追加	<b>保育士確保事業</b> 待機児童問題の早期解消のため、保育の担い手である保育士等の確保を進める。平成29年度から保育士の定員増を図った保育所に対して補助を行う。令和2年度から定員充足率で一定の要件を満たした保育所に対し、追加補助する拡充を図る。		また、新たに保育士確保事業の項目を追加しました。補助事業は平成29年から実施しており、令和2年度から追加補助を行うよう「拡充」を行いました。
P24	追加	<b>新春万葉マラソン委託事業</b> 住民の体力づくりと地域の交流を図るため、いなみ新春万葉マラソン大会を実施する。		24 ページ中段、新春万葉マラソン委託事業の項目を新規で追加しています。交流活動の推進が図れる施策と考えます。
P25	修正	<b>高齢者タクシー等助成事業</b> 居宅において外出にタクシーやバスの利用を必要とする下記の条件を満たす高齢者にバス及びタクシー料金の一部を助成する事業 ①65歳以上75歳未満の人で、町民税非課税世帯に属する人 ②75歳以上で後期高齢者医療制度における現役並み所得者（後期高齢者医療保険3割負担者）を除く人 令和元年4月から、外出の交通手段の有無について条件を緩和することで、助成対象者を拡充し、さらなる高齢者等の交通手段の確保と負担の軽減を図るとともに、生活行動範囲及び社会参加の拡大を支援する。 令和2年4月から1回の乗車利用額が1,320円以上の場合、1枚あたり660円のチケットを2枚まで使用できるよう拡充。	<b>高齢者タクシー等助成事業</b> 居宅において外出にタクシーやバスの利用を必要とする下記の条件を満たす高齢者にバス及びタクシー料金の一部を助成する事業 ①65歳以上75歳未満の人で、町民税非課税世帯に属する人 ②75歳以上で後期高齢者医療制度における現役並み所得者（後期高齢者医療保険3割負担者）を除く人 令和元年4月から、外出の交通手段の有無について条件を緩和することで、助成対象者を拡充し、さらなる高齢者等の交通手段の確保と負担の軽減を図るとともに、生活行動範囲及び社会参加の拡大を支援する。	25 ページ上段、高齢者タクシー等助成事業は、令和2年度から1回の乗車におけるチケットの利用枚数が増加したため「拡充」としてしています。

【令和2年度 アクションプラン（案）変更箇所一覧表・説明資料】

ページ	項目	変更後	変更前	説明
P25	追加	<b>緊急通報システム管理運営事業</b> 緊急事態における高齢者等の安全の確保と不安を解消するために、緊急通報システム（あんしんボタン）により高齢者等の在宅福祉の増進を図る。		緊急通報システム管理運営事業の項目を新規追加しました。高齢者等の在宅福祉の増進を図る緊急通報システム（あんしんボタン）事業を見直し、近況確認や駆け付けサービスの導入を行い、事業を「拡充」しています。また、こちらは県の交付金を得ています。
	修正	<b>介護予防事業</b> 「いきいきサロン」「いきいきセミナー」「いきいき広場」「介護ボランティアポイント事業」などの介護予防事業を推進し、健康寿命の向上及び地域活動の活性化を図る。令和2年度は、「いきいき広場」について、代替事業として住民による自宅訪問、電話などによる高齢者の個別支援を実施。	<b>介護予防事業</b> 「いきいきサロン」「いきいきセミナー」「いきいき広場」「介護ボランティアポイント事業」などの介護予防事業を推進し、健康寿命の向上及び地域活動の活性化を図る。	新型コロナウイルス感染症対策として「いきいきサロン」「いきいきセミナー」「いきいき広場」は中止としていましたが、「いきいき広場」については代替事業を行いましたので、「一部中止」としました。
	修正	<b>東はりま夜間休日応急診療センター事業</b>	<b>一次救急医療の定点化事業</b>	一次救急医療定点化事業は、施設名称の決定により事業名を、東はりま夜間休日応急診療センターへ修正を行いました。
P26	修正	<b>デマンド型乗合タクシー（あいのりいなみ）の実施</b> 路線バスだけでは、地域によって異なる公共交通に対するニーズに対応することができないため、路線バスを補完する新たな交通手段の確保を検討し、町内の交通空白地を解消及び日常生活の利便性向上を目指す。令和2年12月から令和4年3月末まで社会実験期間として運行する。	<b>新たな交通手段の確保</b> 路線バスだけでは、地域によって異なる公共交通に対するニーズに対応することができないため、路線バスを補完する新たな交通手段の確保を検討し、町内の交通空白地を解消及び日常生活の利便性向上を目指す。	新たな交通手段の確保の項目名をデマンド型乗合タクシーに修正し、事業概要に社会実験期間を追記しています。

- 説明事項 : (1) 令和元年度地方創生事業の検証について  
(2) 令和2年度地方創生事業の状況について

資料名：令和2年度 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略 参考資料

別冊の「令和2年度 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略 参考資料」では、総合戦略に関する事業の検証や実施状況についての資料をまとめています。

1ページからは、令和元年度の確定分の施策KPIの状況です。令和2年度もすでに確定した数値及び12月末時点の参考数値についても記載しています。

各施策の基準年や基準値を左に、目標となる数値を右に記載し、目標の下の欄に「達成見込」又は「未達成」を記載し、数値が判明していない箇所につきましては空欄としています。

現在の集計では、達成見込が7項目、未達成が19項目、数値なしが9項目となっています。

未達成の項目のうち多くは、総合計画の策定により今年度実施した住民意向調査の結果による項目が多く、特に4ページの(2)安心して出産・子育てができる社会の実現の②子育て家庭への支援の項目や、5ページの中段(2)安全安心で快適な暮らしの実現の項目、6ページの(4)住民協働によるまちづくりの推進、(5)広域的な連携の推進の項目について、目標にしている数値に大幅に届いておりません。

今年度策定準備に入っております総合計画及び総合戦略につきましては、これらの現状を鑑みながら、準備を進めていきたいと考えています。

7ページは国の地方創生交付金(平成28年度地方創生加速化交付金)を受けて実施しております、いなみフルーツレインボー振興事業の実施状況資料として研修会の行程表を添付しています。

8ページからは、県の地方創生交付金(ひょうご地方創生交付金)の制度要綱と申請状況(アクションプラン(案)の12ページの申請状況の詳細)になります。

最後に11ページからは、平成30年度にはじまり、令和2年度に実績ができましたお試し居住補助事業のパンフレット及びアンケートとその結果になります。実績件数としては、申請が2件でまだ少ないですが、稲美町にお試しで居住する場合に活用できる地方創生事業として、周知を図りたいと考えます。

